

利用規約

この利用規約は(以下、「本規約」といいます。)は、一般財団法人首都高速道路技術センター(以下、「技術センター」といいます。)が提供する橋梁点検訓練装置、橋梁点検訓練方法及び橋梁点検訓練プログラムの無償トライアル(以下、「無償トライアル」といいます。)の利用条件等を定めるものです。

無償トライアルは、学校法人五島育英会、首都高速道路株式会社、首都高技術株式会社及び技術センターが発明した「橋梁点検訓練装置、橋梁点検訓練方法及び橋梁点検プログラム」(特願 2019-183271)の一部機能を提供するものです。

(適用)

第1条 本規約は、無償トライアルの利用者(以下、「利用者」といいます。)と技術センターとの間の無償トライアルの利用に関わる一切の係に適用されるものとします。

(利用申込)

第2条 無償トライアルの利用申込は、利用希望者が本規約に同意のうえ技術センターに利用申込を行い、技術センターが当該申込を承諾する旨の意思を利用希望者に通知した時点で成立するものとします。

2 技術センターは、利用申込者に以下の事由があると判断した場合、利用申込を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。

- 一 利用申込に際して虚偽の事項を届け出た場合
- 二 本規約に違反したことがある者からの申込である場合
- 三 その他技術センターが利用登録を相当でないと判断した場合

(利用期間)

第3条 利用期間は、無償トライアルの利用開始日から利用期間満了日までとします。

2 利用者は、利用期間満了日の延長を希望する場合、利用期間満了日の3営業日前までに、希望する利用期間満了日と延長する理由を技術センターに通知するもの

とします。この場合、技術センターは、その裁量により利用期間満了日の延長を認めない場合があるものとします。

3 前項の定めに関わらず、技術センターは、その裁量により利用期間満了日を変更する場合があるものとします。この場合、技術センターは、利用者に対し、変更後の利用期間満了日を通知するものとします。

（利用アカウント）

第4条 利用アカウントは、無償トライアルの利用開始日から利用期間満了日まで利用できるものとします。

2 1つのアカウントで、無償トライアルへの複数の同時接続はできないものとします。

（利用料金）

第5条 無償トライアルの利用料金は、無償とします。

（禁止事項）

第6条 利用者は、無償トライアルの利用に当たり、以下の行為をしてはいけません。

- 一 法令または公序良俗に違反する行為
- 二 犯罪行為に関連する行為
- 三 無償トライアルの内容等（著作権、商標権ほか知的財産権など）を侵害する行為
- 四 技術センターまたは他の利用者のサーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
- 五 無償トライアルによって得られた情報を商業的に利用する行為またはおそれのある行為
- 六 不正アクセスし、またはこれを試みる行為
- 七 不正な目的をもって無償トライアルを利用する行為
- 八 その他、技術センターが不適切と判断する行為

(利用環境)

第7条 無償トライアルの提供は、利用者が無償トライアル環境にネットワーク経由で接続することにより行われます。利用者は、無償トライアル環境に接続して無償トライアルを利用するために必要となるパソコン、通信回線(電話利用契約の締結、携帯端末利用契約の締結、インターネットサービスプロバイダへの加入を含みます。)、ソフトウェアその他のコンピュータ環境を、利用者の責任と費用において用意するものとします。

2 利用者は、無償トライアルの推奨利用環境である OS:Windows10(バージョン 22H2 以上)または Windows11(バージョン 24H2 以上)、ブラウザ:Google Chrome (64bit、バージョン 56 以上)を利用するものとします。

(損傷ランク)

第8条 無償トライアルの損傷ランクは、無償トライアルで定めたものであることを利用者は了承するものとします。

(無償トライアルの終了)

第9条 無償トライアルは、利用期間の満了のみをもって終了し、利用期間内における解約は行わないものとします。

2 技術センターは、利用期間満了日の翌日以降に、無償トライアルにかかるサーバ内に記録されている利用者に関わる一切のデータを削除し、無償トライアルの適用を解除するための作業を実施します。

3 前項に定める技術センター作業により、利用者に損害が発生した場合であっても、技術センターは一切の責任を負わないものとします。

(利用アンケートの入力)

第10条 利用者は、利用期間満了日の翌日以降に、利用期間満了日の延長有無に関わらず、無償トライアルにかかるアンケート回答を1カ月以内に技術センターに通知するものとします。

(利用制限)

第11条 無償トライアルは、利用申込時に指定した利用者のグローバルIPアドレスのみに利用を制限します。そのため、利用者のグローバルIPアドレスが変更された場合、無償トライアルは利用できないものとします。

(無償トライアルの停止等)

第12条 技術センターは、以下のいずれかの事由があると判断した場合、利用者に事前に通知することなく無償トライアルの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。

- 一 無償トライアルにかかるサーバの保守点検または更新を行う場合
- 二 地震、落雷、火災、停電または天災などの不可抗力により、無償トライアルの提供が困難となった場合
- 三 無償トライアルにかかるサーバまたは通信回線等が事故により停止した場合
- 四 その他、技術センターが無償トライアルの提供を困難と判断した場合

2 技術センターは、無償トライアルの提供の停止または中断により、利用者または第三者が被ったいかなる不利益または損害についても、一切の責任を負わないものとします。

(秘密保持)

第13条 利用者が無償トライアル利用に関連して取得した無償トライアルに関するコンテンツ情報は、無償トライアル利用期間中はもとより、無償トライアル利用期間満了後であっても第三者に開示してはならず、また無償トライアル利用以外の目的で使用してはならないものとします。

2 利用者が前項に違反することにより技術センターが損害を被った場合は、利用者はその損害を賠償するものとします。

3 技術センターは利用者のグローバルIPアドレスを無償トライアル利用以外の目的で使用してはならないものとします。

(免責)

第14条 無償トライアルの利用に起因し、利用者に損害が発生した場合であっても、その理由の如何を問わず、技術センターは一切の責任を負わないものとします。

2 無償トライアルの損傷ランク判定結果に関しては保証しないものとします。

以 上